



2019年2月10日

日本家族看護学会  
会 員 各 位

日本家族看護学会  
選挙管理委員長 浅野 みどり

### 日本家族看護学会役員選挙告示

役員選出に関する規程に基づき、役員選挙を実施します。役員選挙の投票用紙等は、2019年5月10日頃までに各選挙人にお送りいたします。

#### 1. 選挙人、被選挙人

2019年3月31日現在の正会員（平成31年3月31日までに平成30年度会費を納入した個人の正会員）を選挙人、被選挙人とします。

#### 2. 選挙の実施および方法

- 1) 投票期間： **2019年5月15日(水)～2019年6月5日(水)** 当日消印有効
- 2) 投票方法： 役員選挙は地区別に実施する。
  - (1)選挙人・被選挙人名簿は登録された[学会誌送付先住所]に基づく。
  - (2)選挙人は所属地区の被選挙人名簿から役員候補者に投票する。
- 3) 定 数： 評議員の選出は全国を付表に示す6地区に分け、正会員による選挙により行う。各地区の役員定数は、正会員数40名に1人とする。  
※正会員数が40名未満の地区を除き、小数点以下は切り捨てる
- 4) 任 期： 2019年度総会后 ～ 2022年度総会まで（3年間）

選挙結果は、2019年7月の理事会および2019年9月14日に開催される、2019年度日本家族看護学会 総会にて審議いただきます。